

# 平成 28 年度 第 1 回志摩市地方創生審議会 議事概要

平成 28 年 8 月 3 日（水） 13:30～16:00

志摩市役所 4 階 403・404 会議室

## 1 あいさつ （志摩市長）

## 2 自己紹介

委員及び事務局から自己紹介があった。

## 3 会長・副会長の選任

会長、副会長の選任については事務局案を提案し、委員全員から承認された。

## 4 協議事項

### (1) 審議会の役割について

資料 1 志摩市地方創生審議会の役割と構成について

### (2) 志摩市人口ビジョンについて

資料 2-1 志摩市人口ビジョン

資料 2-2 志摩市人口ビジョンの改訂について

### (3) 志摩市創生総合戦略について

資料 3-1 志摩市創生総合戦略

資料 3-2 志摩市創生総合戦略の改訂について

### (4) 具体的な施策の進捗について

資料 4-1 具体的な施策の進捗について

資料 4-2 平成 28 年度の具体的な施策のスケジュールについて

## 5 議事

### (1) 審議会の役割について

#### 事務局説明

- ・ 「資料 1 志摩市地方創生審議会の役割と構成について」を説明した。

### (2) 志摩市人口ビジョンについて

#### ア 事務局説明

- ・ 「資料 2-1 志摩市人口ビジョン」、「資料 2-2 志摩市人口ビジョンの改訂について」を説明した。

#### イ 委員から意見・質問

(A 委員)

- ・ 定住人口を増やすことと交流人口を増やすことが混在していて抽象的になっている。定住人口を増やすことと、交流人口を増やすことを分けて記載した方が良いのではないか。

(B委員)

- ・ 日本全体で人口が減っているので、人口を増やすのではなく、減り方をどうやって止めるかが問題。
- ・ 志摩市がもう少し協力したら、すごいものができると思う。
- ・ 私は具体的に移住の受入をしてきた。都会で失敗して、何ともしがたいという人が田舎に来ていきいきしている。
- ・ 若手を入れるには、小さな地域においては、地元の文化を捨てることが必要で、残すものは残すが、捨てるものは捨てる必要がある。地域の古いしほりやしがらみをなくしていくことである。
- ・ それを体当たりでやっていくしかない。それができるリーダーを育成することが大事。

(C委員)

- ・ この人口ビジョンには、子どもに関する記載がないようであるので、掲載すべきではないか。
- ・ 子どもの人口推移、子どもたちの進学先、地区ごとの子どもの人数、男女比など。
- ・ そして、地域の子供たちが20~30年後にどうなっていくのかを書くことはできないのか。

(事務局)

- ・ いただいた意見は、検討をしていく。

(会長)

- ・ A委員、B委員の意見は、次の(3)で取り上げていきたい。この人口ビジョンは総合戦略の目的を明らかにするために作成されている。そのデータを入れることが必要かどうか整理してから検討するというを、ご理解いただきたい。

(D委員)

- ・ 志摩市の人口ビジョンは、定住人口を対象にしている、交流人口については対象にしていないということでのよいのか。

(事務局)

- ・ 基本的には定住人口を対象としている。
- ・ 交流人口については、地域経済を支える人口という観点から、「志摩市の観光につい

て」で触れている。

(E委員)

- ・ この資料を読んで、「志摩市やばい。」と感じた。もっと多くの市民の方にも「志摩市やばい。」と感じてもらうためには、今の冊子は厚いため、市民が読もうとしないのではないか。もっと気軽に読めるよう、薄い冊子も必要だと思う。

(事務局)

- ・ 概要版を作成するなど、わかりやすく伝えられるようにする。

(F委員)

- ・ 市の最大の魅力を共有して、共に発信していくことが必要。
- ・ 志摩市の魅力はみんなで共有することが大事ではないか。
- ・ 具体的には、市の何がいいのかを考えて、市民誰もがそれを言えるようにするなどして、はっきりさせた方が良い。

(会長)

- ・ この意見についても、次の(3)で取り上げていく。

### (3) 志摩市創生総合戦略について

#### ア 事務局説明

- ・ 「資料 3-1 志摩市創生総合戦略、資料 3-2 志摩市創生総合戦略の改訂について」を説明した。

#### イ 2-9 若者世代の移住促進事業について

(B委員)

- ・ 移住者に対する援助は、具体的にいくらもらえるのか。また、支援期間が1年では短い。漁師が1人前になるには3年かかる。期間を1年から3年にできないか。国の制度も3年が多い。

(事務局)

- ・ 制度の詳細は検討中であるので、意見を含めて検討する。

(副市長)

- ・ 2-9 の事業は3年に変更したいと思う。額については、市役所に準じた制度にしようと考えている。

(A委員)

- ・ 施策として移住者を対象にするだけでなく、志摩で育った人が一度市外へ出て、留学のように何か学び帰ってくるようなことに対して、何らかの補助はできないか。志摩から外へ出る援助を出して、志摩に戻ってきてもらう仕組み作りはできないか。

(事務局)

- ・ 「2-5 IJU (移住) ターン促進のための奨学金返済補助事業」という奨学金返済について補助する事業がある。

(A委員)

- ・ 大学だけでなく、職につながるようなことに対しても出せるよう考えていただきたい。

(事務局)

- ・ 事業効果をみながら、今後も事業内容を検討していく。このほか、志摩市について誇りを持ってもらうよう中・高生を対象とした授業をする事業も実施していく。

(副市長)

- ・ 2-9 の事業について、この事業の対象者を限定する方針であるが、対象者は限らない方がよいか。

(B委員)

- ・ それは、志摩市がこの対象と決めるのであれば、それでよいと思う。山口県の制度は支援期間が3年間で、3年の途中で転出したら、全額返還という制度になっている。志摩市でも、3年間絶対住まわせるというしほりを作ってほしい。

## ウ 5-2 志摩市を元気にする起業家支援事業

(G委員)

- ・ 第2創業を含めるのか。

(事務局)

- ・ 含める。

## エ 5-5 高齢者と障がい者とその家族のための観光サービス創出事業

(G委員)

- ・ KPIの「高齢者や障がい者の観光を支援するサービスが構築されている。」のサービスとは、どういう意味なのか。バリアフリー化されている施設などを含めれば、すでにたくさんあるのでないか。

(事務局)

- ・ 事業内容にあるように、「それぞれの事業者が連携する形で高齢者や障がい者の方々とその家族が安心して観光を楽しめるサービス」を考えている。単にバリアフリー化された施設などは含めない。

(A委員)

- ・ 事業名を「その家族とペットのため」としてはいかがか。

(事務局)

- ・ ペットは「その家族」に含めて考えたいと思う。

## オ (2)で回答保留した案件

(事務局)

- ・ A委員のご意見については、総合戦略を見ていただくと、政策の中に定住人口を増やしていく具体的な事業と、観光を強化し交流人口を増やしていく具体的な事業が記載されている。
- ・ B委員のご意見については、「2-4 水産業の担い手受け入推進事業」があり、水産課が各地区で調整をしているが、浜ごとに違いがあり、難しい面もある。第2のBさんをどう地区に育てるかが重要だと考えているので、今後とも協力をお願いしたい。
- ・ F委員のご意見については、地方創生についてみんなで共有できていない、ということであるが、市民も加わった現在7～8つのワークショップを実施したり、異業種交流を目的とした事業を行っている。

## カ その他

(B委員)

- ・ 地球温暖化により水温が上昇し、魚の種類が変わってきている。以前は、南にしかいなかった魚がこの近くでも獲れるようになってきている。そのため、魚の調査を10年くらい続けていただきたい。

(事務局)

- ・ 現在、未利用資源を活用することを目的に魚種の調査をしているが、ご意見の調査においては水産課とも協議してみる。

(A委員)

- ・ 子ども関係の施策の話について提案がある。ある学年の児童か生徒を定めて、その個人個人が、どのように成長していくかを記録するような施策はどうか。
- ・ アンケートで表面的なことを把握するのもよいが、もっとリアルな実態を把握しておくことも必要ではないか。

#### (4) 具体的な施策の進捗について

##### ア 事務局説明

- ・ 「資料 4-1 具体的な施策の進捗について」、「資料 4-2 平成 28 年度の具体的な施策のスケジュールについて」を説明した。

##### イ 委員から意見

(C 委員)

- ・ 行政にはリーダーシップを取っていただきたい。行政職員が先頭を切って汗をかいていただかないと、市民や事業者が動いてはこない。よろしくお願ひしたい。

以上